第4回東日本大震災の記憶・教訓伝承のあり方検討有識者会議(議事録)

日 時:平成30年1月11日(木)

午後1時から午後3時まで

場 所:本町分庁舎(漁信基ビル)

702会議室

1 開会

●黒須 震災復興推進課課長補佐兼企画員(班長)

それでは定刻前ではございますが皆様おそろいですので、ただいまから「第4回東日本大震災の記憶・教訓伝承のあり方検討有識者会議」を開催いたします。

はじめに、伊東震災復興・企画部長から挨拶申し上げます。

2 挨拶

●伊東 震災復興·企画部長

皆様こんにちは。委員の皆様方におかれましては本日も大変お忙しい中,そして寒い中 お集まり頂きましてありがとうございます。年が明けまして1回目の会議になります。今 年もどうぞよろしくお願いいたします。

今年は東日本大震災から7回目の新年を迎えたということになります。今年4月からは宮城県震災復興計画の発展期に入り、最終的な3年間、総仕上げの重要な3年間のスタートの年となります。すべての災害公営住宅の完成に向けて取り組んでいくほか、新しいコミュニティの形成支援や被災者の方々の心のケア、あるいは汚染廃棄物の処理など、復興の進展に伴う課題にもしっかり対応していきたいと考えているところでございます。一方で年月が経過していく中で、東日本大震災の記憶の風化ということも取り沙汰されております。改めて意識をしながら風化防止に向けて、様々な面から取り組んでいかなくてはならないと考えております。

今年の年頭の知事の記者会見で、今年の漢字で「発」ということを話しました。発展期のスタートの年ということもありますし、宮城県が一丸となって復興に取り組んでいることを全国に向けて発信していくという「発」という意味も込めてということであります。復興情報の発信ということも含めまして、震災の記憶・教訓の伝承の取組をしっかりと進めていきたいと考えておりますので、引き続き委員の皆様にはどうぞご協力をお願いしたいと思います。

本日ですが、これまで3回にわたって色々ご意見を頂いてまいりました伝承の理念、基本的な考え方に加えまして、個別の課題として伝承に向けた連携・ネットワークということについて色々とご意見頂ければと思っております。それから今日は石巻市南浜に整備が進んでおります津波復興祈念公園について、東北国営公園事務所の武藤所長様をはじめ職員の方々においていただいておりまして、説明をしていただきたいと考えております。皆

様から幅広く忌憚のない意見を賜ればと考えておりますので、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

●黒須 震災復興推進課課長補佐兼企画員(班長)

それでは、次の議事の進行につきましては、今村座長にお願いします。今村座長よろし くお願いいたします。

3 議事

(1) 第3回有識者会議の概要について

●今村座長

今村でございます。今年もどうぞよろしくお願いいたします。第4回ということで進めさせて頂きたいと思います。

議事を見ていただきたいと思います。まずは前回の概要についての確認、そして2つ目は伝承の考え方・理念でございます。3つ目が本日のメインの議題でございまして、伝承に向けた連携・ネットワークということでございます。現状も踏まえながら将来あるべき姿を議論いただきたいと思います。また先ほどご紹介いただいたとおりに、石巻南浜復興祈念公園の今の状況もご案内いただく予定でございます。最後はその他ということで進めさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それではまず前回の有識者会議の概要ということで、事務局からご説明いただきたい と思います。

●事務局(山下 参事兼震災復興推進課長)

震災復興推進課長の山下でございます。私の方から前回の会議の概要について説明させていただきます。着座にて説明させていただきます。

それでは資料1の方をご用意いただければと思います。

資料は「第3回東日本大震災の記憶・教訓伝承のあり方検討有識者会議の概要」となっております。

1ページを見ていただきまして、第3回の会議は昨年の11月22日に開催させていただきました。当日は皆様から多くのご意見をいただいており、伝承の理念、伝承について「誰に」、「何を」、「どのように」、「誰が」伝承するのか、それぞれに該当する内容について意見をいただいております。それらを集約しておりますので、発言順とは異なる箇所もあるかと思いますが、この点につきましてはご了承いただきたいと思います。

では2ページ目をご覧いただきます。まず、「①震災の記憶・教訓の伝承の理念について」としまして、「理念のあり方」について引き続きご意見をいただきましたほか、第3回会議で新たに提示した「具体的な目標」について、30年という目標年次や対外発信、地域社会での取組内容などについて、多くのご意見をいただいております。一部ではございますが主な意見を2ページから3ページにかけて記載させていただいております。

次に4ページですが、「②「誰に」伝承するのか」としましては、地域に住む人として女性の視点だけを記載していたことについての意見や、地域外の人として今後被災が想定される地域の人向けにつきましては別出しで記載すべきではないかとのご意見をいただきました。

「③「何を」伝承するのか」としては、「できなかったことよりも、できたこと」ではなく、「できなかったこととできたこと、できなかった反省点とできて良かったことの両面」を伝えるべきだとのご意見をいただいております。

それから5ページをお開きいただきます。「④「どのように」伝承するのか」では、「伝承の手法」として、内向きと外向きの二本立ての発信、自主防災組織とつながる体験の仕組、既存組織も含めた形での新たなことへの取組・仕組、世代を見ながら発展する伝承といったご意見をいただいたところでございます。その他、情報・体験の掘り起こしや、伝承する場所に関するご意見をいただいております。

7ページをご覧ください。最後に、「⑤「誰が」伝承するのか」につきましては、様々な伝承の取組が既に始まっていること、また県全体を牽引する組織としては、阪神や中越との比較のほか、既に取り組んでいる人だけではないよう書き方にするよう注意が必要であるとのご意見をいただいたところです。

前回いただいたご意見につきましては、ホームページにて掲載させていただいたほか、 後ほど説明させていただきます資料2におきましても取り込み、修正などさせていただい ている所です。

以上でございます。

●今村座長

ありがとうございました。前回でのご発言の要点だけまとめていただきました。各項目に書いてございます。

ちょっと発言と違う内容であるとか、また足りない点などありましたら、今ご発言いただきたいと思っております。改めて別途議事録はご確認いただいておりますので、大丈夫かと思いますが。

【発言なし】

(2) 震災の記憶・教訓の伝承について

●今村座長

前回にご発言いただいたものをまとめたものが次の資料2でございます。資料2を説明していただきながら、全体のこの伝承のあり方を議論していただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは資料2の説明をお願いいたします。

●事務局(山下 参事兼震災復興推進課長)

では(2)震災の記憶・教訓の伝承について説明させていただきます。

資料2をご覧いただきます。本資料は、第3回会議におきましても提示させていただきましたが、皆様からいただきました意見を基に追加・修正した箇所を青字で表記させていただいております。また全体の表現・構成等を修正しておりますので、今回は修正した箇所を中心にご説明させていただきます。

1ページをご覧いただきたいと思います。「(1) 震災の記憶・教訓の伝承の理念について」ですが、このページにつきましては背景に当たる部分として記載しております。

前回より表現を一部修正し、さらに南海トラフ地震に関する記述を上段から下段に移行しております。

2ページをご覧いただきたいと思います。丸の3つ目ですが、「県民すべてが伝承の意識を共有」、それから文章の後半にありますが「災害に関心と理解を持ち続け」というように修正させていただいております。その一方で丸の5つ目にありますが「将来的に意識しなくても伝承されるように地域文化を創造する」と表現を修正させていただいております。前回「意識付け」という文言もあったのですが、今回は削除させていただいております。

また,前回提示しておりました「具体的な目標」についてですが、目標設定の重要性につきましては委員の皆様からご同意をいただいたところでありますが、具体的な取組や目標年次につきましては色々とご意見をいただいていたところです。目標についての主な意見は下段に記載させていただいているところですが、具体的な目標につきましては震災の記憶・教訓の伝承のあり方を検討した次の段階で、いただいたご意見を基に、改めて検討することとさせていただきたいため、今回の資料からは削除しておりますが、目標についてのご意見はできればいただきたいと考えているところでございます。

3ページをご覧いただきたいと思います。 (2) の「基本的な考え方について」ですが、「③伝承の方法」におきまして、「災害発生時において他地域を訪問して直接伝承する」という、外向きの伝承についても今回追加させていただいております。

4ページをご覧いただきたいと思います。この4ページ以降は「あるべき姿」の各論について記載しておりますが、はじめに「①誰に」として、「被災した地域に住む人」として宮城県民と、5ページになりますが「他の地域の人」として宮城県以外に住む人を対象とし、宮城県民として、地域住民、一定期間在住者、次世代、宮城県以外の人として、来訪者、県外居住者、今回追記した「今後震災の発生が予想される地域の居住者」のそれぞれ3項目について、いただいたご意見を記載しているところでございます。

6ページをご覧いただきたいと思います。「②何を」伝承するかにつきましては、これ以降の構成としましては、共通理解が得られている事柄につきましてはセンテンスでまとめまして、いただいた意見を「主な意見」として、文章化した形で下段の部分に整理させていただいております。①についても少し形は違うのですけれども、今後同様な整理をさせていただきたいと考えているところでございます。このページにおきまして前回の会議で「①誰に」で女性の視点だけを取り上げているという意見を受けまして、今回は「被災地における女性、子供、障害者等の多様な生活者の経験を踏まえた伝承」として、こちらの「②何を」の主な意見のところに整理させていただいております。

続きまして7ページをご覧いただきます。「③どのように」伝承するのかにつきましては、前回までは「視点」と「取組」として分けて記載しておりましたが、「視点」に記載しておりましたキーワードを「取組」に整理しなおし、さらに「個々の取組」と「取組の組み合わせ」としていたものを、今回「(ア)様々な取組」という形で統合したほか、8ページに記載しております「(e)地域外からの受入体制・観光」を新たに頭出しするなど、(a)から(e)に区分をしたうえで意見をいただき、一括で8ページの下の方に意見まとめさせていただいております。主な意見としましては、語り部の育成・アーカイブの活用、地域外からの受入と情報発信の窓口など、様々な意見をいただいておりますのでそれらを記載させていただいております。

9ページをご覧いただきたいと思います。「(イ)連携・ネットワーク」として、(ア)で記載させていただいた様々な取組の連携・ネットワーク化に向け、「施設・アーカイブ・取組主体の連携、周遊、継続性の実現をどう図るか」等が重要であり、本日この後の議題の(3)でご意見をいただくこととしておりますので、ネットワークにつきまして改めてご意見をいただきたいと思っております。

10ページをご覧いただきたいと思います。「④誰が」伝承するかですが、取組主体につきまして、前回のご意見を基にメディアと学校の頭出しを行っております。また、主な意見としましては「県全体を俯瞰して引っ張っていく組織は必要」であり、また「既に取り組んでいる人だけではないような発信の仕組みが必要」であるという意見がありましたので、それを記載させていただいております。組織の必要性を考えていく上で、「どのような機能・体制が必要か」という論点を記載しておりますが、この内容につきましては次回の有識者会議でご意見を賜りたいと考えております。

最後に、「(4)今後の記憶・教訓伝承のあり方検討の進め方(スケジュール)」としまして、今回の第4回会議での個別課題検討としまして「連携・ネットワークについて」、次回の第5回会議の個別課題検討におきましては「ネットワークを運営する組織と課題」を記載しております。

理念や基本的な考え方、個別課題検討でいただいたご意見を基に、今後取りまとめを 行いたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

説明は以上でございます。

●今村座長

ありがとうございました。以上3回の議論を踏まえて伝承についてのまとめをしていただきました。まとめてありますので、要点だけになっています。少しあっさりしている感じはありますが、最後の報告においては具体的な目標ということで各委員がご発言いただいた内容をできるだけ載せられるような、想いが伝わるような形で是非まとめていきたいと思っております。

ただ議論においてはどの点が抜けているのか、またどの点を重要視しなければいけないのか、そういう業務が重要でございますので、そのような論点整理ということで本日ご確認いただきたいと思います。

資料2の点において質問,また加えるべき項目,また他のご意見等いただければ幸いで ございます。いかがでしょうか。

●塚原委員

みやぎ観光復興支援センターの塚原です。よろしくお願いします。青字でまとめていた だいてありがとうございます。1点確認なのですが、2ページのところでございます。

具体的な目標についてのところで、県からの説明の中で具体的な目標は次のステップでというニュアンスでおっしゃられたかと思うのですが、それはこの有識者会議での次のステップという意味なのか、それともまた改めて別の場での検討・協議をするのかというところ、その確認でございます。

●山下 参事兼震災復興推進課長

具体的な目標につきましては、今回の有識者会議で委員の皆様方からご意見をいただいているところでございます。前回仮の案という形で出したのですけれども、やはり色々なご意見がありまして、もう一度、徐々に慎重に検討するべきだというところがあります。

今回の有識者会議の中で、委員の皆様から目標としてはこういうことが必要だということにつきましては前回ご意見をいただきました。こういったご意見をいただきながら、今回はご意見の取りまとめをさせていただいて、実際今後どういう形で進んでいくかという検討をする段階において、県としては目標を具体的に考えていきたいと思っております。

●塚原委員

承知いたしました。今回の有識者会議では具体的な目標というところまでは踏み込まないよ、ということですね。

●山下 参事兼震災復興推進課長

どういった視点が必要だということであるとか, そういったところは是非ご意見をいた だきたいと思っております。

●塚原委員

分かりました。確認でした。

●今村座長

ただ、有識者会議の中で今回の議論が今後どういう取組にどう関係していくか、これを 分かる範囲で事務局には書いていただこうと思っております。そこを踏まえて最後ご発言 等もいただきたいと思います。具体的な項目・目標に関してはなかなか書けないところも ございますので、ご理解をいただきたいと思います。ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。 (1) から (4) までの項目でございますけれども。よろしいでしょうか。

●宮原委員

1点だけ。2ページのところの伝承の理念についての部分なのですが、一つ加えておいた方がいいと思うのは、追悼の念というのを持ち続けていくという部分です。

今回は情報を伝承するということが非常に重点を置かれているような気がしますが, 一方で今回の震災のことでの追悼の気持ち,それを持つことがやはり地域の防災に役立っ ていくというところにつながっていって欲しいと思うので,できればその理念の中に追悼 しながら伝承するという,そこを是非記載していただければと思います。

今日も月命日ですので、それを忘れない部分も入れて欲しいかなと思いました。

●今村座長

分かりました。今のご発言は2ページの最初のページに少しありますけれども、ここでは記憶と教訓だけですので、是非追悼というのは一番最初に入れるべきだということですね。ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。

●阿部委員

宮原委員の今のご発言に関連してですけれども、あまりにもささやかなので確認させていただくのも恥ずかしいところもあるのですが、6ページの②(イ)記憶・経験の3つ目の中点です。「亡くなった方の想い」という表記になっていますが、「亡くなった方への想い」と「亡くなった方の想い」というは微妙に違う気がするのです。私もはっきりしないので、「亡くなった方の想い」と書き切ってしまっていいのかなと。

「亡くなった方へ」の想いもあるし、ここではそれは入らないのか、あるいはむしろ 入ってかなりの比重を持っているのか。今宮原委員のご発言もそういった趣旨だったかと。 どうなのかなとお尋ねをしたいと思います。

●今村座長

ありがとうございます。「亡くなった方の」と書くとなかなか我々推察になり、それが正しいとは限りませんので、「残った者が亡くなった方へ」の方が正確になるのかなと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

●山下 参事兼震災復興推進課長

この部分につきましては、やはり記憶というところ、あるいは経験というところになりますので、今回の震災で亡くなった方について忘れないという意味での伝承の形になりますので、今ご意見がありましたように表現について十分に吟味したいと思います。

●今村座長

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

●石塚委員

今の阿部委員の続きで6ページなのですが、「何を」伝承するのか?のところで(ア) 記録・情報と(ウ)知識・教訓のところでは復興という文言が入っているのですが、(イ) 記憶・経験のところは被災体験に寄っているような印象を受けております。

もし統一するのであれば、(イ)の2番目の点の「震災を経験した人の経験の伝承」の中に含まれるのかもしれないのですけれども、災害・震災からの復興の記憶や経験みたいなものの文言を加え、復興も含めて伝承していくという考え方もあるのではないかなと思いました。

●今村座長

そうですね。今ご指摘がありましたのは(イ)の部分ですね。(ウ)の部分はしっかり 書いていますので。

確かに(イ)の部分で足りなかったのかなと思います。加えることは問題ないかと思います。ありがとうございます。

その他はいかがでしょうか。

●宮原委員

もう一つだけ。今の6ページに関連して「何を」伝承するのかというところで、宮城県の県土の特性みたいなところを伝え続けるということが一番まず大事かなと思うのですね。 津波が起きやすいとか、最終的にはそうなるのですが。

●今村座長

自然特性とかですね。

●宮原委員

そこがまず最初にあって、それからこういったものが出てくるという方がいいと思います。

●今村座長

そうですね。それは(ア)の部分あたりでしょうか。または特出しで、大前提で宮城県の環境・風土・自然そういったものを入れていただくということですね。

●宮原委員

はい。

●今村座長

それは事務局にお任せして、第一の出発点のところに入れると。ありがとうございます。 その他いかがでしょうか。ここではそのように項目で足りないところ、また修正した方 がいいところ、そういったところをご発言いただきたいと思います。この作業は第5回・ 第6回まで続きますので、またお気づきの点がありましたらご発言をいただきたいと思い ます。よろしいでしょうか。

【異議なし】

(3) 震災の記憶・教訓の伝承に向けた連携・ネットワーク化について

●今村座長

それでは資料3に移りたいと思います。これが本日の重要な論点になります。各地で既に伝承の活動また色々な取組がなされております。それを今回どのように整備してまた支援するべきなのか、この議論に移りたいと思います。

まずは資料3について事務局から説明いただきたいと思います。

●事務局(山下 参事兼震災復興推進課長)

では(3) 震災の記憶・教訓の伝承に向けた連携・ネットワーク化について説明させていただきます。

資料3の1ページ目をご覧ください。

この資料は、先ほどご覧いただきました資料2の「どのように」伝承するのかで記載しておりました「連携・ネットワーク」について、施設・アーカイブ・取組主体の連携、周遊、継続性の実現をどう図っていくかについて、ご意見をいただくために作成したものでございます。1ページ目の「(1) 震災遺構・伝承施設のネットワーク化」についてでございますが、被災市町では、震災遺構や伝承施設等の整備が今進められております。その状況につきましては第1回会議でお示しした資料を時点修正したものを、今回「資料5」に取りまとめさせていただいているところです。

●今村座長

追加資料として資料5もございますので、併せて見ていただきたいと思います。

●事務局(山下 参事兼震災復興推進課長)

このような震災遺構・伝承施設につきましてはそのもの単体では、なかなか求心力や 集客力というものが弱く、沿岸全域でこの震災遺構・伝承施設などをネットワーク化して、 連携・役割分担することで、来訪者のニーズに合わせたオーダーメイド的な周遊パッケー ジを可能としまして、多くの来訪者を呼び込むこととともに、リピーターを創造できるの ではないかと考えております。

そのためのネットワークの機能としましては、施設の相互紹介、ゲートウェイ機能、情報のワンストップ化、受入体制の構築、周遊等のゾーニングと役割分担などの機能が考えられる一方で、ここに記載しておりますのは市町の施設であるため、民間施設との連携や、岩手県・福島県との連携、施設の維持管理やコンテンツの更新及びそれぞれの遺構・施設の差別化などの課題が考えられているところでございます。

こうした周遊ネットワークのゲートウェイ機能を担う施設の一つとしまして,石巻市に整備が進められております「石巻南浜津波復興祈念公園」がございますが,復興祈念公園の現状等につきましては,後ほど東北国営公園事務所様からご説明をお願いしております。岩手県・福島県でも復興祈念公園の整備が進められておりますことから,津波復興祈念公園のネットワークを活用し,岩手県・福島県との連携を図っていきたいと考えているところでございます。

2ページをご覧ください。「(2)アーカイブのネットワーク化」についてですが、 県や市町村での取組状況につきましては、追加配布させていただきました「資料6」にま とめているところでございます。こうした行政の取組だけではなく、住民や活動団体、大 学・研究機関、メディア等も含めまして、震災を経験した人の経験や想いに関する記録及 び知見等を収集し、アーカイブ化することで、県内における伝承あるいは防災学習での活 用はもとより、国内外に情報発信することにより、東日本大震災と同じ犠牲と混乱を繰り 返さないようにできるのではないかと考えております。

そのためのネットワークの機能としましては、情報の収集・アーカイブ化、アーカイブの連携・共有化・コーディネート、情報のワンストップ化、東日本大震災の記録・情報のプラットフォーム化等が考えられており、課題としましては、県民の経験談の掘り起こしあるいは利用者のニーズの把握・マッチング、コンテンツの更新などがあるかと考えているところでございます。

3ページをご覧ください。「(3)取組主体のネットワーク化」についてですが、沿岸市町だけはなく、内陸市町村も含め、行政や学校、メディア、企業、様々な住民組織・

活動団体がある中で、既に伝承に取り組んでいる多様な主体が連携することにより、地域の方々が防災・減災への関心と理解を深め、それぞれの取組及び知見を普及啓発するとともに、国内外に情報発信を続けていくことで、防災・減災の地域文化の担い手を育成していくことができると考えております。

語り部の活動状況につきましては追加資料の「資料7」にまとめているところですが、語り部も含めた取組主体の連携・ネットワークの機能につきましては、こうした取組主体間の連携、担い手の確保・育成、情報のワンストップ化、利用者への対応などが考えられ、既に取り組んでいる方以外の県民への認知度向上と取組への参画、来訪者のニーズとのマッチング、担い手育成コンテンツの作成支援など様々な課題があると考えているところでございます。

今回,資料に記載しております連携・ネットワークとしまして, (1)から(3)までの3つのネットワークを考えておりますが,本県の被災は広域に及んでおりまして,復興に当たっては多様な主体が色々と取り組まれている状況にあります。

この中で一体となって復興・伝承・防災学習等そういった伝承に携わっていくためにはこの連携・ネットワークは重要であると考えておりまして、そのあり方につきまして「どのように」伝承するのかと観点からも、色々とご意見をいただければと考えております。

今回提案しております3つのネットワークの構成要素,目的,機能,課題などにつきまして,またそれ以外にも多々ご意見があると思いますので,皆様からご意見を伺いながら今後こういったネットワークの有り様について検討していきたいと考えておりますので,よろしくお願いします。

●今村座長

ありがとうございます。今回の伝承を担うべき連携・ネットワークでございますけれど も、恐らく国内外を見てもこれだけの広域で多様な主体の方達が伝えようとする活動は無 い訳です。

従いまして、今から議論するものは、今までにない取組をどう進めたらいいのか、恐らくベストな解はすぐには出てこないかと思いますけれども、今後様々な課題も新たに起きるかもしれない、また違うフレームを考えなくてはいけないということも前提にご意見をいただければと思います。

今ご説明いただいたところ(1)から(3)までの点でございます。いかがでしょうか。 まず場であり記録であり、伝え方、それぞれネットワークということでまとめていただき ました。

●武田委員

このネットワークを考えるときに、伝承の方向性というのがとても明確に出ている気がするのですね。先ほど理念のところでも多少薄めに出ていたのは、県民運動としての伝承を文化にするという一方で、外に向けた発信、被災地域以外に向けた伝承発信という方向性は非常に重要ですよね、ということは前回も申し上げました。

それは含んでおられるのですが、まだ書き方としては、宮城県のそのような文化を創 ろうじゃないかというところに、どうしても軸足がある印象を、最後の方のまとめでも私 は受けました。 ところが、このネットワークのことを考えたときに強くせり出してくるのは、外に向けた発信のためのネットワーク化という側面がせり出すのですよね。地域の中の人達だけでの連携を強めることは、それぞれの活動を更に強化して発展させる為の基盤を作りましょうという意味では非常に重要だと思います。それは例えば人的なものであったり、資金的なものであったりという面では、そこをきちんと固めなくてはいけないという内向きのところだけでは、非常に重要になるのですが、それ自体はもしかしたら「官」で足りるような、例えば補助金であったり支援金であったりするような、そういう仕組みで足りるようなものかもしれません。

ただし外向けの発信となったときのネットワークは、それぞれの活動が持っているものの、内容から人から組織からそういうものを、きちんと把握して一体として動いていくような方向性を形作っていかなくてはいけない。その中心になるべきものをどこかで作らなくてはいけないという意味でのネットワークになってくるような気が私はします。

従って、このネットワークの(1)(2)(3)を考える場合のとても重要な視点としては、被災地に対するそういう教訓伝承の需要というのは外部ではどういった需要があるのかというものに向けた、発信機能を非常に重視したネットワークの考え方を根本に置くべきだというのが、初回からずっと申し上げているのですが、私の考えであります。

その上で(1)においては、民間施設との連携、民間施設はどうなっているのだろうという話が第1回目の会議でもありましたね。遺構という形で公的な位置付けをされたものに限らず、例えば民間企業でも実際に自分の敷地の中に色々なものを建てたりという動きがない訳ではない。そのあたりまでどうやってフォローしていけるのかというところになってくると、企業などの取り込みですとかそういうものも非常に重要になってくるし、公的なものをすべて網羅すればこのネットワークはすべて完了するのか、というとそういうことではない、というところが施設関係では非常に重要かなと思います。

(2) のアーカイブの連携・ネットワーク化ですが、アーカイブに関しては非常に象徴的なのですが、既にあるのですね。かなりのものがあります。記録誌も含めてかなりのものがあるけれども、それの集約といいますか、読み直しといいますか、活用のための整理・分析みたいなものまでは誰もやっていない。河北新報社もアーカイブを持っていますが、活用みたいなところまではなかなか行けていない。東北大学も「みちのく震録伝」という、ものすごく重要なアーカイブがありますが、それをどのような形で活用していけるかというところまではなかなか入り込めていない。

そこのところを考えたときに、作ったものでどうやるかという観点でずっと進めていくと、多分行き詰まるような気がします。もう作ってあるものはなんとかネットワーク化して、分析・データベース化していきましょうよという、方向性としてはきちんとやらなくてはならないものですが、もしかしたらまだ掘り起こしていないものがあるのではないか、ここで課題に記載があった「体験談の掘り起こし」に重なる部分のところがネットワーク化の時の、結構重要な視点になってくるのかなという気がしていました。

つまり、既存のものをただ結びつけるのであったら、それももしかしたら官的な機能でやれる話なのかなと思いますが、もっと、7年8年経ってようやく言い出せるようなことも含めて掘り起こして、さらにもう一回記憶を重ねていきましょう、掘り起こしていきましょう、みんなでそれを共有しましょうという流れの為のネットワークだとした場合は、既存のものをここにピックアップするだけではなかなか足りない。むしろそこからさらに

呼びかけていって、アーカイブを一緒に作りませんか、くらいの呼びかけになっていかないと、このネットワークもなかなか難しいなというふうに思っておりました。

(3)の取組主体の連携・ネットワーク化についてはまさにその通りで、ここにある 主体以外に企業ももちろん入っていますが、すべてのものに働きかけるような、軸になる ようなところがないと、なかなかそれはできていかないだろうなと。

それは行政機関が引っ張るものではなく、すべての人達が競合・協働しながらやっていけるようなものが中核になって引っ張っていかなくてはならないですし、そのときに重要なのはワンストップです。そこから入れば皆さんにつながる、ないしはそこの情報がすべて紹介できるような拠点を持った組織というものがやはり重要になってくるだろうなと思います。

やはり内向きから考えるよりは、外に向けた発信を中心に考えたときのネットワーク機能というものを捉える重要性というものが、ここでまた繰り返しとなりますが、出てくるのかなと思います。

●今村座長

ありがとうございます。何点かご発言いただきました。

特に重要な点を繰り返させていただきますと、例えば1ページを見ていただくとここでは岩手・福島も書いてありますけれども、県内でのネットワークで施設を中心としたものです。武田委員のご発言は、これを外に発信するためのネットワーク化の姿をどう描くかということになります。アイディアは分かりませんけれども、例えば日本地図とか世界地図を踏まえて、例えば世界には地震・津波関係のたくさんの施設等もございます。そのようなものも踏まえて、宮城県の1ページの地図というのも位置づけられるのかなと思います。

もう一点は(2)のところの活用・分析、これはまさに必要であり、またアーカイブにおいて記録収集においても、掘り起こしというものが現在また将来に向けても必要になってくるであろうというところが主な点であったと思います。今の点は足りないところですので、是非加えていただきたい点だと思います。ありがとうございました。

それではこの資料に関して、ネットワークに関して他にご意見等をいただきたいと思いますが。

●宮原委員

1ページ目の伝承施設のネットワーク化に関しては、ある程度ネットワークした後に、来訪者の方達の誘致やリピーターを創造する等の目的がはっきりしているので、例えば課題の中の民間施設との連携では、被災し復興プロセスを踏んだ仙台空港や、道路関係、JR等の鉄道、観光船なども入れればよいと思います。インフラの部分をつないで、宮城県内を周遊しながら色々なところで学べるというところをはっきり見えるようにしていくと、非常に外部の方からは活用してもらいやすくなるかなと思います。

特に仙台空港に関しては国際空港ですので、全国または世界にという視野で入れ込めると思うので、そのあたりは働きかけをしてもいいかなと思いました。

●今村座長

ありがとうございました。仙台空港民営化ということでも、村井知事のアイデアが実現 したところでございますが、仙台空港も今回の伝承の発信の基地にすると。

●宮原委員

はい。

●今村座長

このあたりは県では、空港での活動とか、計画などお聞きになってますでしょうか。

●伊東 震災復興·企画部長

私どもの方では仙台空港を伝承施設という位置付けはしていないのですけれども、仙台 国際空港株式会社様の方で震災関係の展示などもしていただいていますし、そこにおいで になる方々に空港の被災についてお知らせしたいという想いも持っておられると思います ので、色々とお話し合いをしながら連携していくことは十分できると思います。

●今村座長

ありがとうございます。重要な点をありがとうございました。 その他ございますか。

●宮下委員

先ほどご意見にもあったと思いますが、外向けなのか内向けなのか、どこに伝えるのか という部分でいくと、まず足下固めをすることも大事だと思います。

県民の意識を高めるということが理念の中でも謳われている以上、もう少し県民が前に出てくるような書き方が必要であると思います。

特に3ページ目の取組主体という意味では、もちろん主体となって動いてくれる団体も必要であると思いますが、県民一人一人が主体者であり、伝承の主体者であるというところの意識付けも必要であると思います。前回、前々回の会議でも意見が出ていましたが、沿岸部だけではなくて内陸部の方達が沿岸部の被災についてどのように思っているのかとか、くりこま高原でも大きな地震が起きていますので、そういったものを沿岸部の人達はどのように見ていたのかというところも含めて、もう少し県内の人達の意識が高まるようなネットワークづくりも大事であると思います。

それがないのに、次に被災するかもしれない東南海の人達へというのはあまりにも大きすぎると思います。被災した県であるということで、被災していない人も含めて、もう少しこの取組の中に参加できるような、一人一人の意識付けが欲しいと思いました。

●今村座長

ありがとうございます。非常に重要な点だと思います。多分言葉としては書けるのだと 思うのですが、例えば今の資料のようにグラフィカルに出すとするならば、ちょっとまた 工夫が必要かなと思います。ここでは主なというところでそれをつなぐということで。こ の基礎には県民がおられますので、そこをどのように可視化するかということになります。 ありがとうございました。 その他いかがでしょうか。

●塚原委員

情報発信の内向き外向き、そちらについてはどちらもあると思いますし、その通りだと思いますのでコメントはしませんが、この組織作り、ネットワークの概念で見て思うのが、特に2ページと3ページなのですが、両手をつないで円になっているような絵になっている感じで、それ自体はネットワークという意味では良いのですが、これをとりまとめする、引っ張っていくといいますか集約するといいますか、この円の中心にいるのは誰なのかというところを強力に進めていかないと他人事といいますか他人任せになってしまう。

小さな例でいうと、この有識者会議もネットワークで知り得た、会議があったのでネットワーク化できた事例だと思うのですね。これを全県に当てはめて、県なのかどこなのかは分かりませんけれども、円の中心になって推進していく主体者の存在というものは絶対的に私は必要だと思います。

●今村座長

ありがとうございます。ネットワークの図化というのは難しくて、本当は実際それぞれでつながっていますし、各中心の組織も必要であろうと。それがどこでまた位置するのかは議論になるかと思います。まず第一歩ですね。ありがとうございました。

その他いかがでしょうか。お手元の資料のどんな点でもよろしいかと思います。

●武田委員

宮下委員の意見は私の意見の補完といいますか、おっしゃるとおりであると思っています。震災遺構・伝承施設のネットワーク化の部分に栗原のジオパーク構想は入っていません。東日本大震災というふうにするから入っていないのですが、私もこれまでの意見の中で内陸部との意識の差をどうするか、これは岩手宮城内陸地震の被災も含めた過去の大きな地震災害を複数経験している県としての知見はやはり無視はできませんよねということは申し上げたつもりでした。

そうすると、この地図の中でも抜け落ちているということを、意識して抜け落ちたという訳ではないとしても、ここをどのように書くかということと、宮下委員のご意見と連動する話であると思いますので、例えばこのような地図を書く際もそこは気をつけた方がいいなというのが1点。

同様にこの地図でいうと、非常に苦心したと思われるのですが、ゲートウェイ機能施設が石巻と仙台にやはりある。石巻の施設については、この後に説明がありますし、しかも国営の大拠点ですので分かりやすいのですが、仙台市のメモリアル施設となっているところはもやっとしており、今後予定しているものも含めての書き方になっていて、ここのところはこれまでの会議の中でも私が申し上げましたが、仙台空港を含めた仙台市が基本的にゲートウェイにならなくてはいけないといいますか、ゲートウェイになる可能性が非常に高いということを考えた場合、この範囲のところをどこで受け止めてどのように分散・誘導していくかというところは非常に重要で、苦心されたこの書き方の中でも、仙台市のところをきちんと拠点施設だというように、ゲートウェイ機能施設だと位置付けたところは非常に評価しつつ、さてここが両頭になって引っ張っていける、実際の伝承施設のネッ

トワーク化の核になり得るのかというところは核心の議論だなと思いました。苦心された 書き方であると思いつつ、そこが課題になるのだろうと思います。

その上で、取組主体の連携・ネットワーク化の書き方には核は今のところない訳で、 核になるようなものはやはり必要ですよねというご意見も先ほどありましたが、それの書 き方も位置的にはどういうふうになるのかですとか、結論はなかなか出ないと思いますけ れども、話し合いの焦点になると思います。

●今村座長

ありがとうございます。この有識者会議で具体的な形にはできないかもしれませんけれども、今みたいな視点というものはやはり大切で、先ほどの資料2のところで主な意見というものがこの会議で出たものとして出す訳ですけれども、明確に示していただきたいと思います。もちろん仙台市また関係の意向というのが当然あるのですけれども、それを踏まえない形ではありますが、こちらからの提案ということで書き記していただきたいと思います。ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。

●小田委員

先ほど武田委員が少し前に話された,アーカイブの活用と分析の必要性というところに 関連するのですが,少し前にある教訓伝承のあるべき姿というところで出ていたのですが, 何を伝承するのかというところで,アーカイブというのは,こういうことがあったという 様々なストーリーが沢山蓄積されているということで,この(2)についてもそういった ものが記録誌等であるということだと思うのですが,そこからどういった教訓が導き出せ るのかということが,なかなか色々な記録誌を見ても受け取る側が十分に承知できないと いうような,あるいは読む側任せになっているようなところがあると感じているところで す。

私もちょうど、震災で学校現場がどうであった等の教訓集を任されて、一部分担で執筆をしておりますが、私自身もこの学校ではこういうことがあったということやこの学校ではこのような工夫をしたということ等を書いております。これをもし他の方がそのまま読むと、「あぁそうだったんだぁ」となるのですが、そこから具体的な教訓を得てもらえるように、私自身も書かなくてはならないと感じているところです。

一昨年の熊本地震があったときに私どもの大学で作成した様々な記録集等を熊本県や市の教育委員会に提供する機会があったのですが、これらをどさっとお送りして、震災の後の教育復興のために読んでいただいて、本当に活用していただけるような、分析や教訓の導き出しができているのかという反省等もありました。

そういう点からすると、(2)のアーカイブのネットワーク化というのは、様々な媒体につながっていて、ここにはアーカイブがある、あそこにはこんな記録集があるということの存在を承知した上で一箇所にまとめてとどめておくということも重要ですが、それを改めて他の地域や将来の世代に「だからこれはこういうことをする必要がある」と伝えられるようなものを改めて分析し直すような取組やそれを行う主体や組織というものも必要ではないかという感想を持ちました。

●今村座長

ありがとうございます。アーカイブの活用・分析はご指摘いただいたところです。なかなか難しいですけれども。

●小田委員

この地図の中心が、例えばこれらを引き上げて何か分析をするとか、教訓の引き出し 直しをするみたいなところをできればと思います。

●今村座長

それがもしかしたら、取組というところでのネットワークにつながるかもしれませんね。

●宮下委員

今の小田委員のご意見に少し付け足しですが、私が外で色々な方とお話を聞く中でよく 出てくる話は、「語り部さんから体験談を聞くのはもういいです。その後に何が得られた のかを知りたい。」というものです。

外部の人達の気持ちは段々変わってきているので、今小田委員がおっしゃったことを 盛り込むといいますか、分析して伝えていく、それを読めばすべてという訳ではありませ んが、読んだ後に何かのヒントが与えられるような、そのようなまとめ方をする仕組みが やはり必要だと思いました。

●今村座長

ありがとうございました。その他いかがでしょうか。

●太田委員

(3)の取組主体の連携・ネットワークのところですが、すべてのカテゴリーに分けられた皆さんが同じ立場のプレーヤーとしてネットワークになっていくというイメージなのか、先ほど武田委員がおっしゃったように、真ん中に何らかの取組主体があって、とりまとめをするというイメージなのか、ということが分かりづらいという点が一つです。

もう1点は、県は他の市町や大学やメディアと同じように1プレーヤーとしてネットワークに関わっていくというお考えなのか、あるいは県が主体となってとりまとめの方に関わっていく方針なのか、そのあたりについて現状をお聞かせいただけたらと思います。

●伊東 震災復興·企画部長

今回の連携・ネットワーク化については、次の会議で、連携・ネットワーク化を進めていくための組織についてどうするのかということを具体的にご意見いただきたいと思っておりますが、県としましては、このあり方検討から始めて、県内に色々な主体がある中でどういう機能が必要なのか、どういうことをやっていったらいいのかということから始まって、県として何をしていかなくてはならないのかということを改めて考えていきたいと思っております。

そのときに、こういう連携をしていくときに組織というのはどのような形が良いのかですとか、それぞれの主体の役割があったり、連携するための方策があったりするので、 県としても今こうしたいという方針を持っている訳ではなく、まずあり方検討有識者会議 でお話を聞いた上で、県としての今後の進め方、伝承の考え方・構想計画まで進めればと 思っており、そのようなことでまとめていきたいと考えております。

今の段階ではぐるっとした円の絵になっておりますが、これが有機的に結びついて、 上手く機能するためにどうしたらいいか、そういう意味では県がもっと主体になるべきで あるとか、そのようなお話があればしていただきたいと思いますのでよろしくお願いいた します。

●太田委員

ご意見を伺った上での意見ですけれども、やはり宮城モデルを作りたいという方針で進んでいくのであれば、是非県にはイニシアチブを取っていただきたいなと思います。

●今村座長

ありがとうございます。県の役割としては、もちろん支援というものもありますけれども、まさに主導的に引っ張っていただく部分もかなりあるのではないかと思います。ありがとうございます。

●阿部委員

今日今村座長からもありましたし、図示することには限界があることも承知した上で無い物ねだりかもしれませんが、今伊東部長のご説明の中でぐるっと円になるとありましたが、各委員のお話を聞いているとどうしてもこのネットワークが閉鎖システム、クローズドシステムの印象を受けてしまうのですね。

オープンシステムであるべきというところもかなりあるのではないかという気がしておりますので、その辺のところも上手く見えるように図を作っていただければと思います。 無い物ねだりかもしれませんが。

そして特に感じましたのは、オープンになっているという意味で(3)の取組主体の連携・ネットワーク化もそうなのですが、国と岩手県と福島県が外に出ていて、必ずしも閉鎖でない、完結していない部分もあるのですが、私が思いましたのは、宮下委員が先ほどお話しになったそのとおりだなと本当に思いつつ、なおかつなのですが、前回までまとめてきた「誰に」伝承するのかの中で、南海トラフ等の今後震災が予想される地域とも交流していきたいということもありました。そういうことも意識されるのであれば、宮城県が震災の記憶・教訓を伝承することに、他地域でも積極的に一緒に協働して取り組んでいきたいという自治体とか地域社会とかあるいは団体組織等もあるかと思います。(2)に関して。そういう方々の連携とか協働の可能性が示せるような図示というのは難しいのかもしれませんが、残しておく余地が十分あるのではないかと、一応意見としてお話をさせていただきます。

●今村座長

ご要望をいただきましたので、是非ご検討いただければと思います。

●石塚委員

2点あります。

まず1点目は昨年度実施した別の会議ですけれども、防災・減災円卓会議での議論を思い出したのですが、インデックス機能とネットワークハブ機能というものが言葉として出てきていました。インデックス機能というのはネットワークの中での、今日も一覧表なども配られていますけれども、幅広く整理し捉えていくということですし、ネットワークハブ機能というのはどちらかというと積極的にコーディネートしていく、仕掛けていく、作っていくところかなと思っておりまして、ネットワークの意味の中にも2つの機能がこの3枚の資料に渡って在り、もしかしたら共通してそれで整理できるのではないかなと思ったところが1点です。

2点目は、これらそれぞれ3枚の別々のペーパーでまとめていただきましたけれども、 実際はレイヤーのような形で重なっている、建物の1階2階3階のように重なっているも のなのではないかなという気がしていまして、より分かりやすく伝えたり、整理していく ためには、阿部委員の意見と同じように書くのは難しそうなのですが、この3つのネット ワークがそれぞれ繋がっている、関わり合って目的を果たしていくというような見せ方が できるといいのではないかなと思いました。また具体的な検討のところでは、既に動いて いる取組をそこにできる限りプロットしてみるということができると、ある程度現状や組 織のあり方も見えるのではないかなと思いました。

●今村座長

ありがとうございました。ご要望と、またアドバイスをいただきました。

●臼井委員

今回の震災の教訓伝承に向けた連携・ネットワークということで3点ほどお示しいただいたのですが、(2)のアーカイブの連携・ネットワーク化の課題の部分について県民の経験談の掘り起こしとありますが、これはとても大切なことだろうと思いますが、むしろ今回の東日本大震災の経験談がスタートなのか、それともこれまでの三陸沖地震を含め、明治からずっと災害に遭ってきた。それがどういった形で県民なり市民が受け止めてきたのかということも掘り起こして検証する必要があるのではないかと思っております。

この3点のネットワーク化の一番の根にあるものは、私はやはり県民の意識であろうと、 一番は県民の意識がどこにあるのかということがとても大切なことだろうと思います。

ですから、経験談を掘り起こしながらこれまでの経験した、体験したものをもう一度問いかけ直しする必要があるだろうということです。是非、一番の根っこにあるのはやはり県民、人々だということをもう一度確認しながら、このネットワーク作りというものを進めていく必要があるのではないかなと思います。

●今村座長

ありがとうございました。その他よろしいでしょうか。

それでは一通り各委員から、このネットワーク化に関してご意見をいただきました。恐らく各委員のご発言を伺いながら考えますと、今後の活動において、語るということもありますし、もう少し展開していきますと、例えばお祭りであったり、何らかの形で社会の中に根付くようなものになっていくと思います。それらもこの中に、まだ見えていないところもありますが、そのあたりも是非意識はしなければならないのかなと思います。最終

的に文化という言葉も作っていただきましたので、そこもきちんと作っておくということ が重要なのかなと思います。

それではここで復興祈念公園ということで、施設においても恐らく色々な役割においても中心になっていただくであろう石巻南浜津波復興祈念公園の概要についてご紹介いただければ大変ありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

●武藤 東北地方整備局東北国営公園事務所 所長 本日は貴重なお時間を頂戴いただきありがとうございます。

●今村座長

もしよろしければ前の方にどうぞ。委員の皆様に直接お話しいただければ。

●武藤 東北地方整備局東北国営公園事務所 所長

東北地方整備局東北国営公園事務所の所長をしております武藤と申します。昨年の7月から現職でお世話になっております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速お手元の資料4で、今の公園の進み具合などをご紹介申し上げたいと思っております。

既に御案内のことではありますが、国・県・市などと具体的に進めている復興祈念公園、 先程来出ておりますけれども、石巻の南浜の他に、北は陸前高田、南では福島の沿岸で事 業化されておりまして、進度はそれぞれ違いますけれども、3つの公園事業が日本国内で 動いているというところであります。復興予算の中から、復興庁様からお預かりしまして、 東北公園事務所で3つ、その他にもみちのく公園という楽しい公園もありまして、それら の公園を担当させていただいております。

石巻に話を戻しますと、平成26年の閣議決定を経て現在まで至っているという状況でありまして、その間各種有識者会議などを経て、相当考え方が煮詰まってきておりまして、恐らく建物ベースでは来年度以降いずれかのタイミングで設計が固まって、建築工事の発注に入っていくのかなというスケジュール感を持っております。現状としましては、造成を含めた基盤整備は全面的に用地と相談しながら展開をしているという状況でございます。

1 枚お開きいただきますと、改めて振り返りとなりますけれども、平成26年度以降 色々な中で議論されてきた基本理念というものがここに3つ書いてございます。まちと震 災の記憶をつたえ、生命のいとなみの杜をつくり、人の絆をつむぐ。これが3つの理念と いうことで立っております。基本方針は下に書かれておりますとおり5点ございます。追 悼と鎮魂、教訓を後世に伝承する、復興の象徴の場としてメッセージを国内外に発信する、 色々な方々が参画する場であるということ、来訪者の安全を確保する。この大きな5つの 柱の下で進められています。

次のページには、基本的なデザインコンセプトということで、こちらは公募という形を 取らせていただいておりまして、過年度整理された中のものを抜粋して表すとこのような 形になっております。元々相当多くの世帯数がございました南浜地区でありますけれども、 過去を遡りますと昔から人が住んでいる訳ではなかった。かつては沼地であり、森林であ り、自然の中にあったという、そういった過去があった場所ということもありまして、土 地の履歴を残したり、街の記憶を伝えたり、その上で追悼と伝承をしていくということで、 過去から現在までの状況をレイヤーとして重ね合わせるようなデザインをご提案いただい ております。

1枚めくっていただきますと、少しビジュアルにしてみますと、全体で約40~クタールのエリアが最終的に県営の公園ということで完成するという地図がございます。その中で国・県・石巻市の3事業者が三位一体でそれぞれ事業をしているということでありまして、国営の追悼記念施設はこの中の一つのコアな施設ということで、ほぼ10~クタールのエリアを頂戴して担当させていただいているということであります。

この3ページのビジュアルな絵が表しているものは、真ん中あたりに追悼の広場、それから少し黄色く表しております中核的な施設、これが例えば3.11やそれ以外の時の色々なセレモニーが行われたり、建物としては中核的施設の中にお入りいただいて、そこにある展示物など、そういったものが伝えるコンテンツとしてある場所なのかなというイメージで置かれております。

それから周りを少し見渡しますと、旧門脇小学校校舎、日和山、図面の下は海ということで、色々な方向に線がございます。ここは相当多くの方が犠牲になった県内最大の被災地と言われておりますので、全方位的に色々なところとの結びつきを拠点施設の中心に持たせてあげた方がいいのではないか、というご提案を頂戴しておりますので、そのコンセプトを落とし込んでおります。

ですので、公園に中に足を踏み入れていただきますと、右側の駐車場から真ん中あたりの拠点の施設まで移動する間も、実は門脇小学校との目線を塞ぐ訳でもなく、きちんと 見渡せる、そして当然海は見えます。

それから建物の中に入りますと、日和山からの眺望の目を遮るものではないというふうなことを設計上解いてデザイン化していこうという、そんな発想でございます。逆に日和山から見ますと、後ほどもっと分かりやすい絵をお見せしますが、祈りの場、追悼の広場と書いてある先端に祈りの場と呼ばれるところが設計されておりますけれども、そちらの方が屋根に阻害されることなく視認できると、そういうような立て付けで考えてもおります。

全体を俯瞰して見ていただきますと、かつて人々が住んで賑わっていた街をそのままレイヤーとして残すという意味では、次のページの方が分かりやすいのですけれども、左側には四丁目広場、右下の方には一丁目広場と、区画とか街区を残すような、そういうものをデザインの中で生かし続けていこうかという設計の方針でございます。

もう一枚おめくりいただきますと、建物でございますが、全方位、沢山の犠牲者がありましたという地でもありますので、全方位を見渡せるようにということで、円形の設計で書かれております。最終的にはこれがガラス張りになるのであろうと思っておりまして、内外からそれぞれが見渡せるという、視点場を360度確保しようということになっております。

この円の中を見てもらいますと、この中にも記憶の街路というものを、元々の道路と重ねながら中にも通してございます。下の海側半分につきましては、3.11の毎年の一日というのは、3月ですので非常に寒うございます。そういったことも考え、ここで色々なセレモニーができたりもする。そして山側の半分上の方がこのスペースを最大限に空間として活用して、色々な伝承をすべきこと、伝えていくべきマインド、そういったものをここに置いていくのかなというふうなイメージで考えております。

下には鳥瞰図的なものを少しグラフィカルに示しておりますが、日和山から見た絵が6ページでございます。

めくっていただくと、7ページ、これは製紙工場の反対側から見た絵でございます。少し高い視点になっておりますけれども、築山ということで、避難築山が整備されるという高さからある程度見てみた絵でございます。ご覧のとおりガラスで巻いてしまいますと素通しみたいになって、屋根は右側が高く左側の海側が少し低くなっております。低い方が2.5メートル、高い方が7メートル弱位ありまして、4.5度の角度を持たせてありますけれども、日和山と祈りの場の突端をきちんと遮ることなく結んでいるという、そんな建築上のデザインでございます。公園自体のインフラとしては以上のような外形で設計を詰めたり、有識者にお願いして議論を深めている最中でございます。

めくっていただいて8ページ目に、今度は少しソフト的なお話もさせていただきたいと準備いたしましたが、今申し上げている資料はいずれも先月12月15日に石巻市で行われました有識者会議でご呈示した資料でございます。その中から今日抜粋してお持ちしたということでございまして、堅い方のインフラとは別に、伝承なり活動自体を長きにわたって続けていく、継続していく為に、実は石巻では色々な組織がもう立っているという現状があります。そのうちの一つが参加型維持管理運営に関する検討協議会ということで、これは石巻市さんが公募をしながら今まで形作ってきておりますけれども、震災の伝承をしていくんだということを大きな旨として進めている組織でございまして、3つの部会から構成されております。杜づくり部会、伝承部会、市民利用部会ということで、今日は有識者の皆様に御議論いただいているこの場というのは、この真ん中にある伝承部会に極めて近似しているのかなと私なりに理解しております。それぞれの部会が色々な固有の目的を持ちながら、最終的には石巻南浜にできる祈念公園を一つの拠点、一つの場として、公園の内外を含めて色々な活動なり伝承方法をしていくというスタンスに変わりはないのかなと思っております。

1 枚開いていただきますと、現状では少しずつ増えながら20の団体の方々がこの内外で活動しますということで、ネットワークという言葉が適当かもしれませんが、一緒にやっていこうという、そのような集まりになってきております。

次の10ページ目になりますけれども、その中でもここに表している団体様が公園の中で将来活動していこうというために、まだ公園はできていないのですけれども、暫定的な形で公園の中で既に活動を積極的にしてくださっているというところを少しご紹介させていただいております。

下に写真をお入れしておりますが、真ん中にあるのが南浜のつなぐ館、今日はそこの事務局の方がお見えになっておりますけれども、ここでは既に開館以来3万人ほどの方々が訪れて、ここで起きたこと、伝えていくこと、そういったものを垣間見て学んで帰っていただいている拠点の場になっております。左側にはビニールハウスがあり、これは杜づくり部会の方々が自ら苗を育てて、将来10万本、もしくは20万本の杜を作っていこうかという一部にしていこうかと活動されているところであります。

甚だ簡単ではありますが、公園事業としては平成32年、2020年を目指して国・県・市が一体的に整備を進めさせていただいているということであります。一方では画期的な分野としましては、最後にご紹介した市民に方々を含めた、官・民・地域が一体になって、どういうふうに震災を伝承してそれを継続していくのか、そのための市民活動拠点をこの公園の中にはきちんと取らせていただいておりますので、ここでみんなで連携をし

ながら、どういうふうに一体性を保ってやっていくのかということを議論しながら、ここの公園の中で是非具体的な形として体現する為の一つのインフラであって欲しいなと、そんな想いでございます。

あとは、従前の議論の中でネットワークというお話が相当出ておりました。日本の国として初めて進めている祈念公園ではありますけれども、3県でそれぞれ1ずつ作られるという時点で、それぞれの県をまたいで祈念公園同士がネットワークするという必要性は非常に大事かなという認識は当然持っております。これはこれでネットワークの形として、どんなことが必要なのか、どういうふうにしていくべきなのかというのはこれからの関係機関できちんと論じられていくのであろうというふうに思っております。

その内外で本日この場で御議論いただいていることが、宮城県として、こういうふうに県域としてどうネットワークしていくのか、あるいは石巻地域の中にもネットワークがあるべきだと思います。あるいは日本の国内全体としてどういうふうに、既にある中越や神戸や、あるいは津波では和歌山であるとか、そういったところとどういうふうにネットワークの議論をしていくのかということも模索しながら、ハード・ソフト両面からこの復興祈念公園事業というものに関わっていきたいとそのように思っております。

簡単ではございますが、私の方からは以上ご説明とさせていただきます。ありがとうご ざいました。

●今村座長

武藤所長ありがとうございました。

ただいま公園の概要についてご説明いただきましたが、何か質問等ございましたらせっかくの機会ですのでご発言をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

私から1点伺いたいのですが、例えば本日の資料の3ページですが、追悼の広場ともう一つは遺構ということで旧門脇小学校が北側にありますが、そことの連携というのがちょっとこの図ですと、オレンジの点線があるにせよ、ちょっと見えないなという感じなのですが。

●武藤 東北国営公園事務所 所長

公園エリアとしてはグレーに塗られている40ヘクタールの中で議論は閉じてしまいますけれども、そうではなくて今座長がおっしゃったように、ここに見えている門脇小学校、それから実は見えない大川小学校など色々な、実は既にアーカイブされていたり、これからされるであろう、あるいは遺構なり、方々がいたり、物がある訳ですから、そういったところとは石巻地域としてどういうふうにネットワークしていくのか、連携していくのかという議論はこれからされるように伺っております。

是非そうしていただきたいなと思っておりますので、その上で石巻に訪れていただく 方のゲートウェイの一つとしてこの公園が機能すればありがたいですし、仙台空港を経由 してここにも来ていただきたいですし、北に入った人は南下してこちらにも立ち寄ってい ただきたいですし、最終的にはここに多くの人を誘うような、集客性を高めるようなネッ トワークのあり方というところまで、色々な方々とご相談していければと思っております。 今はまだ形の確かさしか見えておりませんけれども、そういう議論はこれから深まっ ていくのではないかと思っております。

●今村座長

分かりました。是非期待したいと思います。ありがとうございます。

その他委員の皆様からいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それではどうもありがとうございました。

今ご紹介いただきました祈念公園、このような計画もございます。

もう一度資料としましては資料3,ネットワーク化について本日の議論のまとめをしていただきたいと思っております。今までの議論の中で忘れていた点,またこういうところはどうかということでご発言をいただきたいと思います。

また次回の第5回は伝えるための機能,また組織・体制,これを大きな論点とさせていただきますので,これの頭出しでもよろしいかと思います。委員の皆様方からコメント,ご質問等いただきたいと思います。いかかでしょうか。

●宮原委員

直接という訳ではなくて、参考事例としてジオパークの話を若干させていただきたいと 思います。

今,日本の中にジオパークが現在43箇所・地域ございます。現在37都道府県が関与しているということと,協議会に入っている自治体がおよそ165の市町村になっています。43の地域にあるジオパークは日本の中で日本ジオパークネットワークというネットワークに入っておりまして,東北では8箇所,栗駒山麓のジオパークと三陸のジオパークがありますけれども,それを含めて8箇所ジオパークがあります。

今は北海道・東北や、近畿等のブロックごとに部会があるのですが、例えば火山がテーマのジオパークとして、有珠山や阿蘇などは火山災害の記憶をジオパークの中で伝えていく仕組みを持っております。河川では白山手取川ジオパークが河川の洪水災害などをエリア内で説明をしております。三陸に関しては、三陸ジオパークはもちろん津波や海岸地形ですね、栗原市の栗駒山麓ジオパークは先ほど武田委員がおっしゃっていた内陸地震の記憶を伝えております。

実はこういったジオパーク活動の中で誰が伝えているかというと,市民の人達がジオガイドというものになって,いわゆる科学的な知見と共に被災した状況やこれから復興をどう考えていくかというようなことを,人の口を介して色々と説明していくということになっています。

何よりもジオサイトという、いわゆる被災をした地域ないしは説明するべき場所をき ちんと残して保護して、それをガイドさんによって伝えていくというそういう仕組みにな っています。

43のジオパークの地域は非常にネットワークの活動が盛んで、全国大会をするとともに、各地域で大会を行っているのと、ガイドさんの研修会、これは色々なジオパークのガイドさんが来てジオパークのガイドのスキルを上げていくための研修会を行ったりしています。

また現在ほとんどのジオパークでは研究費を設定しております。自分のジオパークに 来て色々な研究をしてください、そうすれば研究費を差し上げますということです。例え ば鳥海山・飛島ジオパークでは、最近飛島で津波の堆積物の痕跡が分かって、飛島でもか なりの高さで津波があったのではないかというような知見も出てきたり、それがいち早く ジオパークの関係者の中で共有をされてくるなど、かなり動的な活動ができています。 宮城県の中でも、震災遺構の施設や活動組織があるので、これらをネットワークさせていくためには、単に名簿の繋がりだけではなく、動きのある実質的な繋がりとして、どう作っていくかという部分では、ジオパークのネットワークの仕組みが参考になると思います。それに関してはまた情報出しはしますので、是非ご参考にと思います。

●今村座長

ありがとうございました。特に最後の活動ということで、大会・研修会、研究活動もやられていると。

●宮原委員

はい、そうです。

●今村座長

発展的にどういう知識を与えて、どういう関心を持っていただくかということを学びながらやられているということですね。

●宮原委員

はい。

●今村座長

ありがとうございました。 その他いかがでしょうか。

●武田委員

今日はネットワークの議論なので、何故ネットワークは必要なのだろうということについての目的をもう一度整理すると、石塚委員がおっしゃったように、みやぎ防災・減災円卓会議の議論の中で非常に単純ですけれども、一番強調されたのは、既に色々なところが活動しているのだけれども、それが有機的に結びついていないでバラバラに行われていることによる発信の分散化といいますか、散漫化していることが非常に残念であるという意見が非常に多かったという点です。

そのバラバラ感というものが他地域から見ると、東日本大震災の被災地はそういうところを全然伝えていないじゃないかというような、攻撃的な発言も関西の方からなされた経験も私などはあり、いやそのようなことはありませんと、相当の数の団体・個人が様々な活動を既にされているのです、残念なことにそこが上手く集約されていないで皆さんに伝わっていないのだとしたら非常に忸怩たるものがあるのだという意見交換をしたことがありました。

そこのところをなんとかしたいねというのが円卓会議での拠点組織・ネットワークの性格としてのインデックス機能とネットワーク機能を持った連携組織というか中核組織のようなものがやっぱり必要ですね、という流れになったということを、もう一度ここで繰り返させてください。

今, 宮原委員がおっしゃったことと全く同じで, つまりそれぞれはあるのだけれども, それぞれがきちんと発信できるための基盤になるようなものを共通で持ち寄ったり, 研修

もまさにそうだと思うのですが、そういうことに関する統合できるような場であったり、 仕組みであったりというものがなかなかまだ見えてこなかったところに、皆さんの要望で あったり、焦りのようなものがあったのだと。そのうちに5年、6年経ってきて、7年の 時点でそれはないよねと、そろそろそのあたりをきちんとまとめるべきではないだろうか と、円卓会議が去年の3月にアピールという形で、是非そういうものを宮城県主導で作る 方向を目指しましょうという提言を行ったという経緯であります。

それを含めた形でこのあり方会議が立ち上げられたということで、流れがある訳ですが、 そこでやはり何故ネットワークをするのだろうかというところの原点を考えたときの、バ ラバラ感といいますか、同一感といいますか、総合力をきちんと発揮できて繋いで高めて いけるようなものを、中心的な役割を持つようなものを是非作ろうではないかと、やはり ここにいくのであろうと。

拠点組織という言い方をしましたが、ただ単に名簿上のネットワークを作ることにはあまり意味はない。そういうものを網羅的にやることにも、もしかしたら意味がないかもしれない。

一つそのような組織があることによって、そこですべての情報であったり要望であったりがきちんと集約されて、それに基づいてそれぞれ機能が高められる形で、それからそこに人を送り込めるような形での供給源になれるような、そういうものの存在がますます、今日の議論を通じても必要になっているのであろうなと思います。

次回どのような形なのかということを具体的に議論すると伺っておりますので、その場でもまた繰り返したいと思いますけれども、以上感想です。

●今村座長

ありがとうございました。改めてネットワークの必要性について、背景また当時の議論 をご紹介いただきました。ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。本日はネットワーク、または連携ということでも御議論をいただきました。やはり最終的には活動ですよね。そこに持って行かなくては。県民の意識の維持、また向上、またどう経験を伝えていくかということはすべて活動になっていくかと思います。

最近の動きとしては、昨年の10月1日に某テレビ局で復興マラソンという企画をやられて、走りながら、また歩きながら今の復興の現状であったり、当時の状況を学ぶというような活動がありました。河北新報社さんのツール・ド・東北もありますしね。このような新しい活動というのも非常に重要であるかと思います。

そのような動きが起こりやすいような提言を是非していきたいと思います。

●阿部委員

構想がどこにあるか、構想にあるかどうかも分かりませんが、ネットワークを示していただいて各委員のお話も伺って、武田委員がおっしゃったプラットフォーム、ネットワークに集まるといってもなんとなく分からないねと。

プラットフォームをどういう形でどこに作るかということで、それはネットワークの図の中で、今までの議論の中ではフラッグシップを県が持ったら、という感じで来ていましたが、プラットフォームの作り方によっては、県がリーダーシップをプラットフォームの中で発揮したら、という話になっていくかと思います。

構想共々プラットフォームをどういう形でどこに置くかということもできれば示していただければ、今日の議論がかなり次に進むのではないかと思いました。

●今村座長

ありがとうございます。プラットフォームという言葉を出していただきました。

一つ紹介させていただきたいのが、昨年の11月に世界防災フォーラムが企画されました。県の皆様にも活動いただきましたし、我々は国内外の色々な活動のプラットフォームを目指しています。定期的に防災・減災のテーマについてしっかり議論をしていこうと。そこでまた参加の方々が元の地域に戻っていただいて活動し、またその結果を戻していただこうと。定期的なというところでの活動であり、そこでの事務局はプラットフォーム的な役割を果たしたいと思っております。

その動きも是非見ながら、ではこの伝承におけるプラットフォームとはどういう姿がよろしいのか、これは非常に重要な論点になるかと思っております。

次回の機能・体制というところでもかなり重なると思いますので、少し県の方での考えというのもまとめていただいて、ここの委員の方々も是非様々なご意見をいただきたいと思います。途中でも、県ではどのようなお考えですかというようなものもいくつか出たと思うので、支援ということ以外にまた考えをご披露いただければと思います。

●宮下委員

だいぶまとめに近くなってきてますが、細かい話をもう一つさせていただきたいのです。 最後の取組主体のところに入るかと思いますが、是非福祉団体というものを入れていた だきたいと思います。特に震災や災害の教訓の伝承という意味では、障害者の方の取組や その方達がどんな苦労があって、その後どのように対応しているかということを知りたい と思っていると感じています。実は熊本の被災地の方が、東日本大震災が被災の先進地な ので、障害者対応についても取り組みがあるのではと期待して訪問したのだけれど、何も 得られなかったということを、先日とある会議でおっしゃっていたことがとても印象に残 ったからです。

どうしても我々は健常者の目線で考えがちなのですが、障害者や災害時に弱い方達にとって、教訓を伝承するということは非常に重要なことだと思うので、書きにくいかもしれないと思いますが、そのような福祉の視線や弱者の視線というものもこの主体の中に一つ取り込んでいただけるように希望します。

●今村座長

ありがとうございました。ご意見をいただきました。その点は非常に重要であると思っております。

それでは全体を通じて何かご発言がありましたらお願いいたします。

●武田委員

もう1点だけ。

この伝承施設のネットワーク,アーカイブのネットワーク化,取組主体のネットワーク化といった中に、伝承だけではなくて啓発というものも絶対入ってきますよねということを前回お話しました。

教訓伝承という意味ではそれは啓発にはなるのですが、もう少し運動的なところを、特に県民運動的なところを目指していくニュアンスがある中では、啓発というものを重視したようなネットワークのとりまとめにならないと、県民運動もなかなか起きていかないのだろうなという意識があります。

敢えて言えば4つ目の(4)としては啓発の連携・ネットワーク化というものも成り立ち得ると思います。伝承の理念のところでも啓発というのはもう一つ立つ項目であって、例えば防災に取り組む人達の顕彰制度のようなものを作ろうではないかと、みやぎ防災大賞みたいなものを作ろうではないか、みたいな話になった場合にそれは誰が作るのだと。どこがネットワークの中でメンバーに入って推薦してやっていくのだということに多分なると思うのです。そういうものも含めて防災の啓発だというふうに捉えて、震災伝承だと捉えた場合は、啓発の位置付けをきちんと是非考えていかなくてはいけないと思います。次回の議論に繋がる話であると思うので、あえてここで一つ話を出しました。

●今村座長

ありがとうございました。さらに理念にも繋がることでもあります。ありがとうございました。

その他いかがでしょうか。大体よろしいでしょうか。

【意見なし】

それでは様々なご意見をいただきました。また次回への要望、頭出しもいただきました。

(4) その他

●今村座長

それでは議事の中では(4)その他のところに移りたいと思います。 事務局から何かございますでしょうか。

●事務局(山下 震災復興推進課長)

事務局の方からは事務連絡ということで、資料2の(4)をご覧ください。

次回の有識者会議ですが、あらかじめ委員の皆様方から日程を調整させていただきまして、2月1日、木曜日の午後2時から開催させていただきたいと思います。場所は今回と同じここ、県庁本町分庁舎の702会議室でございますので、委員の皆様方のご出席をよろしくお願いいたします。

また第6回につきましても日程の調整をさせていただいておりますが、3月は年度末ということで、かなりお忙しいと思いますが、色々と調整させていただきますので、ご協力よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

●今村座長

ありがとうございました。

本日は委員全員のご出席をいただきました。ありがとうございます。様々な調整をしていただいておりますが、あと5回・6回と2回ありますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

それでは第4回のあり方検討有識者会議を終了したいと思います。ありがとうございました。

4 閉会

●黒須 震災復興推進課課長補佐兼企画員(班長)

今村座長, 進行ありがとうございました。

以上で,第4回東日本大震災の記憶・教訓伝承のあり方検討有識者会議を終了させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。